



学校だより

けみがわ



令和 6 年度 第 3 号
千葉市立検見川小学校
令和 6 年 5 月 31 日発行

6 月は「食育月間」です

千葉市立検見川小学校長

新緑と爽やかな風の中で過ごした 5 月が過ぎ、初夏の香りが漂う頃となりました。毎朝、正門で子どもたちを迎えていると、朝の気温が少しずつ高くなっていくのが分かります。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

5 月 25 日土曜日に実施した運動会には、早朝から多くの保護者、地域の皆様にご来校いただき、盛大に開催することができました。温かい拍手と応援をありがとうございました。徒競走に表現、応援合戦にリレー、子供たち一人一人がこれまでに練習した成果を十分に発揮できました。また、保護者の皆様にとっては、お子様の成長した姿をご覧いただくことができたのではないかと思います。運動会の開催にあたり PTA 役員の皆様には、来校者の誘導や



トイレ利用者への対応に加え、運動会終了後にはトイレ掃除までしていただき感謝申し上げます。また、テントの撤去やサッカーゴールの設置にご協力いただきました保護者の皆様にも感謝申し上げます。運動会について、来年度への要望等がございましたら、前期末に実施します学校評価アンケートにて忌憚のないご意見をいただけたら幸いです。

さて、6 月は「食育月間」です。これは、農林水産省が中心となり文部科学省も含め国を挙げた取り組みです。食育は以前から学校で取り組まれてきた教育活動ですが、平成 17 年に「食育基本法」が制定され、基本理念や国、地方公共団体、学校など関係者の責務、取り組む内容などが定められました。法では『食育』は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること」と定義されています。学校では、家庭科などの特定の教科だけでなく、教育活動全般で食育を行っています。その中でも、大きな役割を占めるのは、やはり給食です。学校給食は、単なる昼食の提供ではなく、食に関する教育活動です。毎日の給食を通して、マナーや栄養のこと、食品の選択方法など多くのことを学びます。友達と楽しく会食をすることも大切な学習内容です。



話は変わりますが、管理職（校長・教頭）は毎日の給食を学校で一番早く食べています。これは「検食」と言い、安心安全で美味しい給食を子供たちに提供するために重要な仕事です。給食室では、厳しい衛生管理マニュアルに基づいて調理をしています。それだけで十分に安心安全な給食ですが、学校給食衛生管理基準によって子供たちが食べる 30 分前までに検食を行うことが定められています。味や彩りが子供たちの嗜好に合ったものであるか、適切な調理がなされているか、異物の混入はないかなどを見極めて、提供の可否を判断しています。万が一の際には提供を止めることも視野に入れ、毎日、緊張感をもって検食しています。これからも本校では、食育を推進して参ります。どうか食育へのご理解とご協力につきましても、よろしくお願い申し上げます。

【6月の行事予定】

4日(火) たてわり活動 車いす搬入
 5日(水) 農山村留学保護者説明会(6年)
 6日(木) 歯科健診(3年)
 7日(金) いのちを守る教育(5年)
 10日(月) 委員会活動
 12日(水) 眼科健診(1年全員、対象児童)
 表現運動発表会壮行会
 13日(木) 交通安全教室(1・4年)
 交通安全協議会
 14日(金) 耳鼻科健診(1・5年全員+対象児童)
 げんき交流会(まきのこ学級)
 17日(月) 移動教室(5年)～19日(水)まで
 18日(火) 市教研 短縮日課
 19日(水) 表現運動発表会(4年)
 20日(木) プール清掃(6年)
 口腔衛生指導(2年・まきのこ)
 22日(土) 学習参観・引き渡し訓練
 24日(月) 振替休業
 25日(火) 水泳学習開始 クラブ活動
 28日(金) 火起こし体験(6年)

【7月の主な行事予定】

2日(火) たてわり活動
 明治出前授業(2年)
 4日(木) ごみ分別スクール(4年)
 5日(金) 大掃除(6年)
 8日(月) 6年短縮
 9日(火) 農山村留学(6年)～11日(木)まで
 給食試食会
 11日(木) 給食終了日 大掃除(1～5年)
 12日(金) 短縮日課
 全校集会
 15日(月) 海の日
 16日(火) 夏季休業開始(～8月25日)

◇スクールカウンセラーについて…ご予約は教頭が担任までご連絡ください。

6月4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)
 いずれも9:30～12:00 及び 13:30～15:30 です。

《運動会へのご協力ありがとうございました》

5月25日(土)に晴天のもと運動会を行うことができました。白組も青組も、精一杯走り、応援する姿が見られました。また、各学年の表現も練習の成果を発揮したすばらしいものになりました。保護者の皆様におかれましては、事前の準備から当日の応援までご協力いただき本当にありがとうございました。またすぐで前日までにお知らせしました連絡にも柔軟に対応していただき、感謝申し上げます。



《熱中症対策について》

水分補給のための水筒持参につきまして、いつもご協力ありがとうございます。運動会時と同様、水筒の中身につきましては、水やお茶などに加え、スポーツ飲料も可とします。暑い季節となりますので、衛生管理等を十分をお願いします。

また、登校時にはなるべく帽子の着用をお願いします。暑さ対策のための首に巻く保冷タオルや保冷剤、日傘の使用や、塩分補給のタブレットも可としますが、タブレットにつきましては必要最低限にして余分なものは持たせないでください。タブレットを摂取するタイミングについてもお子様とお話した上で持たせてください。(薬と同様の考えで、摂取する際は教員が確認します。)また、友達にあげたりもらったりしない、食べ歩かない、など学校でも指導しますが、ご家庭でもお子様とお話してください。なお、携帯式の扇風機については、壊れてしまったり、登下校時に持ったまま歩くと手がふさがってしまったりと危ないことから、不可とします。よろしくお願いします。

《令和6年度学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について》

給食費及び学校徴収金の一括徴収につきましては、第1期～第9期まで再振替日を含め、年間18回の口座振替日があります。右記参照

【今月の口座振替のお知らせ】

6月25日(火)は、第1期の給食費(4月・5月分)・学校徴収金の一括口座振替日です。納入額決定通知書(6月中旬配付)と学校徴収金のお知らせを確認のうえ、振替日前日までに、必要な金額を登録口座にご用意ください。引き落としができない場合は、7月16日(火)に再振替を行います。なお、再振替でも引き落としができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金分は振込依頼書でのお支払いとなります。(学校徴収金については振込手数料を負担いただきます。)

徴収期(喫食月)	令和6年度 口座振替日	
	本振替	再振替
第1期(4月・5月分)	6月25日(火)	7月16日(火)
第2期(6月分)	7月25日(木)	8月15日(木)
第3期(7月分)	8月26日(月)	9月17日(火)
第4期(8月・9月分)	10月25日(金)	11月15日(金)
第5期(10月分)	11月25日(月)	12月16日(月)
第6期(11月分)	12月25日(水)	1月15日(水)
第7期(12月分)	1月27日(月)	2月17日(月)
第8期(1月分)	2月25日(火)	3月17日(月)
第9期(2月・3月分)	3月25日(火)	4月15日(火)

(学校給食費に関するお問い合わせ 保健体育課 ☎245-5909)

(学校徴収金に関するお問い合わせ 本校 教頭 ☎273-8030)